

申告納税制度について

納税者が自ら税務署に申告書を提出し、納税を行う制度です。



●国民の安心と信頼につながる3つの仕事

納税者
サービス

- ・税務相談
- ・児童等への租税教室 など

税務調査

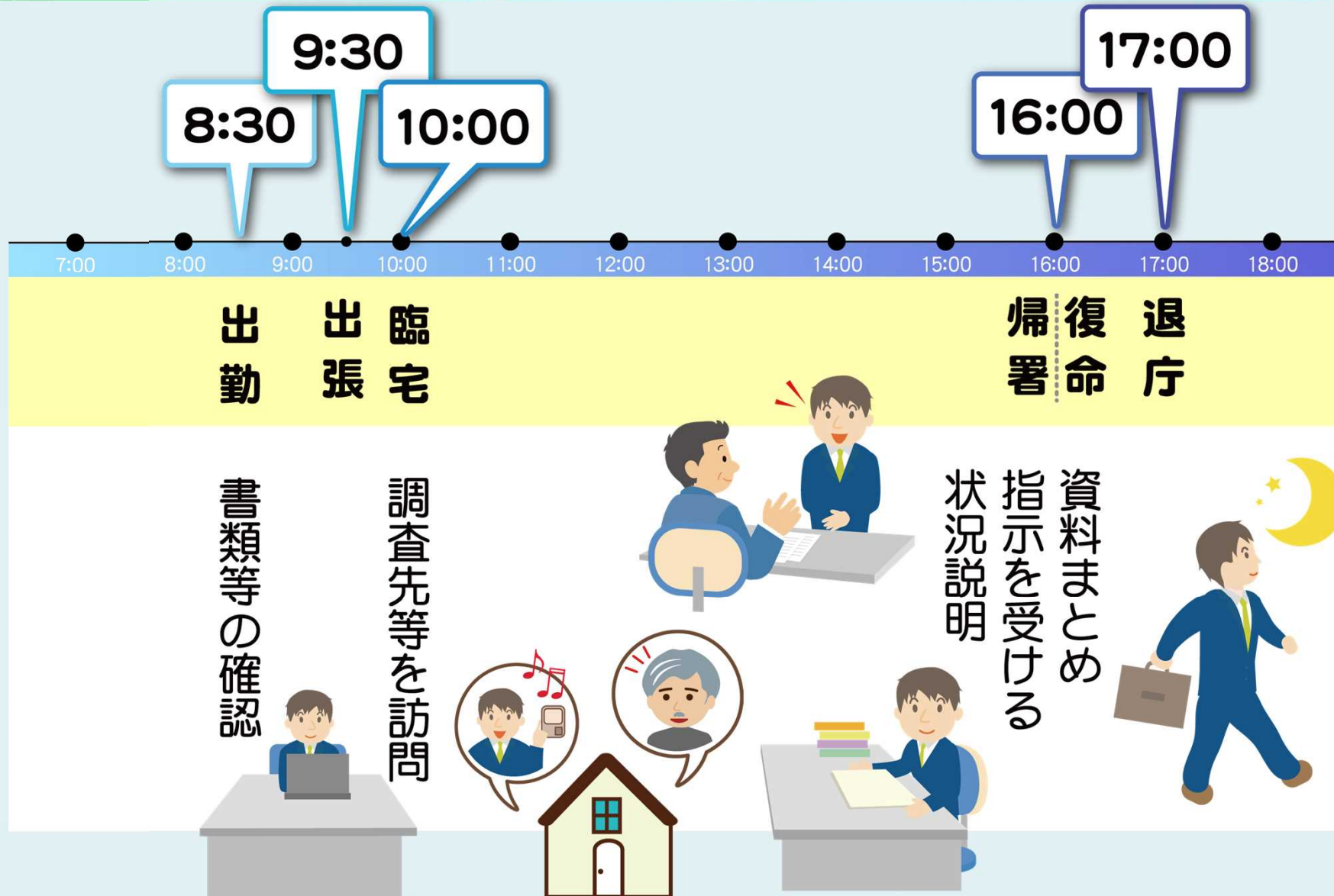
- ・申告内容の確認
- ・情報収集 など

管理運営
・徴収

- ・納付状況の管理
- ・督促や滞納処分 など

※業務内容については、障害の種類、程度等に応じて検討するほか、実際に仕事をするに際して希望される配慮措置については、双方で話し合いを行いながら、障害の状態や職場の状況に応じて決めていきます。

職員のスケジュール（調査担当）



充実した研修制度

実務を経験しながら!



ステップアップ!

さらに
選抜試験を受けて

選考によって

東京大学、一橋大学、
専門的理論を習得
京都大学などで高度な

採用

普通科 (1年間)

税務署に配置
実務経験
3年間

中等科 (3か月間)

税務署以外にも
ステップアップのために
様々な研修が用意
されています

専攻科 (4か月間)
国際科 (5か月間)
本科 (1年間)

研究科 (1年3か月間)